

本市のイベント等の取扱指針について（8月28日付改正）

新型コロナウイルス感染症対策における本市のイベント等の取扱指針を、次のとおりとする。

- 1 下表にある各時期において、屋外・屋内別に示す基本的な考え方に基づき、イベント等は開催する。
- 2 イベント等を開催するにあたっては、参加者に「新しい生活様式」に基づく行動を促すとともに、手指消毒やマスク着用、参加者の連絡先把握、発熱等の症状がある人には参加自粛を呼びかけるなどの基本的な感染防止策を徹底する。
- 3 本市の施設等を利用する民間主催のイベント等については、イベント主催者や出演者に下記の基本的な考え方及び業種別ガイドラインに基づく行動を要請する。
- 4 この指針は、5月28日から適用することとし、感染状況等に変化がみられる場合は、随時見直しを行う。

（基本的な考え方）

時期		収容率	人数上限
5月28日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
6月19日～	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1,000人
7月10日～ ※ 感染状況を見つ つ、 <u>当面9月末ま で維持</u>	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5,000人

（注）収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たすことが必要）とする。